

新型インフルエンザ医療保健福祉協議会の要望事項並びに県の対応（案）について

要 望 事 項	対 応（案）
<p>1 新型インフルエンザ(A/H1N1)患者の県内発生以降、感染拡大防止策の実行が不可能だと判断された場合には、主にハイリスク者対策に人材・施設等の資源を集中するため、迅速にまん延期の対応に政策転換していただきたい。</p>	<p>県内で新型インフルエンザ(A/H1N1)患者が発生した場合、県としては全力を挙げて感染拡大防止策を実施する。しかし、それによっても感染拡大が防ぎ得ない場合、協議会答申を踏まえ、ハイリスク者が感染しないように、感染した場合に重症化しないようにすることを基本目標としたまん延期を前提とした対応に移行することを迅速に判断する。</p>
<p>2 まん延期においては、ウイルス遺伝子検査(PCR検査)の対象を限定することも想定する必要があるが、入院医療機関での病床管理や入所施設での対応など、PCR検査需要の増大が予想されるPCR検査実施体制の充実をお願いしたい。</p>	<p>PCR検査体制の充実については、施設・機材の確保とともに検査可能な人材の確保が重要である。前者については、平成21年度当初予算により、6月3日にPCR装置を1台追加購入し充実を図っている。また、後者については周辺保健所の人材に対し研修を実施するなどして人材の育成を進める。</p>
<p>3 インフルエンザ(H1N1)の治療として抗インフルエンザ薬(タミフル・リレンザ)投与は有効な手段である。まん延期に備えて十分な医薬品の備蓄と必要に応じた医療現場への提供をお願いしたい。また、迅速キットの医療現場への安定供給もお願いしたい。</p>	<p>抗インフルエンザ薬等の備蓄については、国の行動計画の改定により、これまで17万6千人分のタミフルを備蓄し、平成21年度当初予算により7月中にはタミフル7万1千3百人分、リレンザ7千3百人分が納入される予定。さらに、平成22年度、23年度分の備蓄予定についても、国内発生の状況を踏まえ、前倒しして今年度中に備蓄を行うよう検討する。迅速診断キットについても既に1000検査分を購入備蓄している。</p> <p>同時に、安定供給を図る観点から、現在、県医薬品卸協同組合の協力を得て、抗インフルエンザ薬及び迅速診断キットの流通状況を把握するとともに、各医療機関や薬局において不足した場合に、県から同組合に対し不足の生じている医療機関・薬局に納入するよう調整を行っているところである。</p> <p>今後、仮に新型インフルエンザ(A/H1N1)患者の多数発生など、需要が急増した場合には、県備蓄分の流出を含めて迅速に対応する。</p>

要 望 事 項	対 応 (案)
<p>4 まん延期は長期に及ぶ可能性があり、無用な混乱を生じさせないためにも、流行情報の把握・共有が不可欠である。強化リアルタイムサーベイランス体制の整備や収集情報の評価・分析、分かりやすい県民への情報提供をお願いしたい。</p>	<p>今冬など新型インフルエンザ第2波の到来、季節性インフルエンザの混合流行に備え、県医師会の協力の下、県内各地域での流行状況を即時に把握できる「強化リアルタイムサーベイランス」システムの構築を図るよう検討する。</p> <p>また、同システムで得られた情報を県民に分かりやすく提供し、情報の分析・評価を実施するため、新たに「感染症情報センター」を県保健医療課に設置する。</p> <p>新型インフルエンザ(A/H1N1)の感染の場として学校は重要であり、教育委員会等とも連携しながら、学校の欠席情報なども収集情報に加えることも検討する。</p>
<p>5 まん延期においては、発熱外来に限らず、一般医療機関においてインフルエンザ様症状のある患者の診療を実施することが想定される。診療に必要な感染防護具を医療機関が確保するための予算措置をお願いしたい。</p>	<p>平成20年度には、新型インフルエンザ発生時に入院医療を担当する医療機関に対して、円滑な医療供給体制と病院機能維持を図るため、補助金を交付し、人工呼吸器25台、医師・看護師に対する個人防護具8700セットの整備を行った。平成21年度当初予算においても、人工呼吸器25台、個人防護具8450セットの追加配備を行う予定。</p> <p>さらに、協議会答申を踏まえ、さらに追加的に新型インフルエンザ患者の入院を担う医療機関に対し、個人防護具の追加配備を行うよう検討する。</p>
<p>6 例えば、マスクの着用方針など、まん延期における医療保健福祉サービスの具体的な提供方法などに関して、サービス利用者である県民と共通理解する必要がある。行政に於いてもサービス提供者と同期して、効果的な情報提供を実施していただきたい。また、マスク等の感染予防具が本来必要なハイリスク者に行き渡るよう、行政としても検討をお願いしたい。</p>	<p>第一次答申に提示されているQ & A形式の「各ハイリスク者に対する医療保健福祉サービスにおける具体的な対応」を関係機関・団体等に配布し、実際の活用方法等について相談に応じるとともに、様々な機会を通して普及啓発に努めていく。</p> <p>また感染症に関する情報を一元的に扱う「感染症情報センター」からもホームページ等を活用して情報を分かりやすく提供しながら理解と協力を求める。</p> <p>なお、マスクの不足については、マスクの着用はあくまでも感染者が感染を拡大しないための予防策であり、不必要な買占めにより本来必要となるサービス提供施設で入手できないようなことのないよう、また医療機関、福祉施設等においては予め一定量を備蓄しておくよう広く啓発していく。</p>